

募集

国税専門官採用試験

国税局や税務署で「税のスペシャリスト」として働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

受験資格: ①昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの方、②平成7年4月2日以降生まれで、大学を卒業した方(平成29年3月までに卒業見込み含む)または人事院が前述に掲げる方と同等の資格があると認める方 **試験日:** 【第1次試験】5月29日(日) 【第2次試験】7月12日(火)～20日(水)で指定する日(※試験程度は大学卒業程度) **申込:** 4月1日(金)午前9時～13日(水)の間に、原則インターネット(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)で受付。※インターネット申込ができない場合のみ、4月1日(金)～4日(月)の間に郵送または持参も可。 **問合せ:** 【インターネット申込みに関すること】人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311 (内線2332) 【上記以外に関すること】関東信越国税局人事第二課試験係 ☎ 048-600-3111 (内線2097)

西入間広域消防組合
普通救命講習会
参加者募集



日時: 5月8日(日) 午前9時～正午 **場所:** 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町) **費用:** 200円(テキスト代含) **定員(先着順):** 20人 **申込:** 4月1日(金)～30(土)までに、消防署または各分署まで。※講習終了後、修了証を交付します。受講後は、スキルアップのため上級救命講習を受講してください。 **問合せ:** 西入間広域消防組合消防署 ☎ 295-0119、鳩山分署 ☎ 296-0119、越生分署 ☎ 292-4119

JICAボランティア事業
春募集

募集期間: 4月1日(金)～5月9日(月)(消印有効) **応募資格:** 日本国籍を持つ、満20歳～満39歳(青年海外協力隊など)、満40歳～満69歳(シニア海外ボランティアの方)(詳細は下記まで) **体験談・説明会日時:** 4月19日(火)午後7時～9時 **場所:** 大宮ソニックシティホール 4階国際会議室 **参加費:** 無料(入退場自由) **申込:** 不要 **問合せ:** JICA青年海外協力隊事務局募集課 ☎ 03-5226-9813

「第4回 一市三町合同企画展」関連事業
文化財講座
参加者募集

「仏教文化の普及と越辺川でつながる地域社会」をテーマとした最終回は、専門家の先生をお招きし、越辺川流域に広まった仏教文化と鳩山窯跡群の窯業生産の関係をわかりやすく紹介します。 **日時:** 5月21日(土) 午後1時30分～3時30分 **場所:** 町中央公民館 3階第1研修室 **費用:** 無料 **定員:** 60人(申込順) **講師:** 元国士舘大学教授 須田 勉氏 **申込・問合せ:** 4月7日(木)以降に町教育委員会生涯学習課 文化財分室(☎ 296-3862)まで

キュウリ等・ズッキーニ等・スイカ
栽培教室 参加者募集

内容	日程	時間	参加費
① キュウリ等栽培教室	【植付け】 4月28日(木)	【畑づくり】午前9時から(1時間30分程度) 【植付け】午前9時から(1時間程度)	1,200円
② ズッキーニ等栽培教室	【畑づくり】 4月21日(木)	【畑づくり】午前10時30分から(1時間30分程度) 【植付け】午前10時から(1時間程度)	1,400円
③ スイカ栽培教室		【畑づくり】午後1時30分から(2時間程度) 【植付け】午前11時から(1時間程度)	1,600円

場所: 農村公園体験農園 **定員:** ①②各20人 ③25人(いずれも定員を超えた場合は抽選) **申込期間:** 4月12日(火)～18日(月) **抽選発表:** 4月19日(火) **申込・問合せ:** 役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895

西入間地区防犯協会 防犯ポスター募集

応募資格: 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在住・在学の小学生以上の方 **作品のテーマ:** 次の課題がイメージできる内容とする。①安全・安心なまちづくり全般、②住宅を対象とした侵入犯罪防止、③誘拐等子どもの犯罪被害防止、④振り込め詐欺被害防止、⑤少年の非行防止(薬物乱用を除く)、⑥ひったくり被害防止、⑦痴漢等による性犯罪被害防止、に関するもの **作品の規格:** 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内 ※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないください。 **締切:** 6月10日(金)必着 **その他:** 作品は未発表のものに限ります。応募者全員に記念品を差し上げます。優秀作品には、県または西入間地区の警察、防犯協会から表彰状と副賞を授与します。 **応募先:** 応募者の住所、氏名、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品のねらいを裏面に明記の上、〒350-0215 坂戸市関間2-4-17 西入間警察署内2階 西入間地区防犯協会まで郵送か持参。 **問合せ:** 西入間地区防犯協会 ☎ 281-8484

相談

鳩山町商工会主催
行政書士無料相談会

相続や遺言、各種許認可申請などの相談をお受けします。 **日時:** 4月21日(木) 午前9時～正午 **申込・場所・問合せ:** 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

敷金トラブル110番

日時: 4月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後4時 **相談電話番号:** 048-872-8055 (当日のみ通話可能) **費用:** 無料 **申込・問合せ:** 埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

子どもスマイルネット
に相談してみませんか

子どもスマイルネットは、いじめや体罰、子育てなど、子ども(原則18歳未満)に関わるあらゆる悩みを相談できる電話相談窓口です。希望者は面接相談(予約制)もできます。名前や、言いたくないことは言わなくて構いません。お気軽にご相談ください。

電話番号: 048-822-7007 **受付時間:** 毎日 午前10時30分～午後6時(祝日・年末年始を除く) **費用:** 無料(電話料金はかかりません) **問合せ:** 県子ども安全課 ☎ 048-834-8755 (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>)

催し

第6回比企地域B級グルメ&特産品フェスタ



比企地域のB級グルメや特産品が東松山市に大集合!ぜひ、比企地域の1市7町1村の魅力をご堪能ください。

日時: 5月7日(土)、8日(日)午前10時～午後3時 ※売切れ次第終了 **会場:** 丸広百貨店東松山店駐車場 **内容:** 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村のB級グルメ・特産品の販売、PRキャラクターの登場、ステージイベントなど **駐車場:** 東松山市役所駐車場(なるべく公共交通機関をご利用ください。) **問合せ:** 東松山市商工観光課 ☎ 0493-21-1427

都市計画に関する公聴会

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

【公聴会】日時: 6月1日(水)午前10時30分から **場所:** 毛呂山町東公民館 学習ホールめじろ **内容:** 毛呂山・越生都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、毛呂山・越生都市計画区域区分の変更

【都市計画の変更の構想(原案)の閲覧】期間: 4月12日(火)～26日(火) ※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分 **場所:** 埼玉県都市計画課、毛呂山町まちづくり整備課、越生町まちづくり整備課、鳩山町まちづくり推進課、埼玉県飯能県土整備事務所、埼玉県東松山県土整備事務所 **内容:** 上記公聴会の変更原案 ※変更原案は4月12日(火)以降、埼玉県都市計画課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/toshikeikakunosintyoku/>)でも閲覧可。

【公述(公聴会で意見を述べる)の申し出]対象: 毛呂山町・越生町・鳩山町に住所を有する個人および法人 **提出方法:** 4月26日(火)午後5時15分までに、閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、直接または郵送(必着)で、毛呂山町まちづくり整備課(〒350-0493 所在地記入不要)または埼玉県都市計画課(〒330-9301 所在地記入不要)まで。※埼玉県電子申請届出サービスでの提出も可 **その他:** ◆公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。 ◆公述人一人あたりの時間は約10分以内です。 ◆申し出がない場合は、公聴会は中止となります。 ◆傍聴を希望する方は5月10日(火)以降に毛呂山町まちづくり整備課にお問い合わせください。 **問合せ:** 県都市計画課 ☎ 048-830-5341 または毛呂山町まちづくり整備課 ☎ 295-2112 (内線143)

お知らせ

平成28年度「公民館
利用団体」登録受付中

町中央公民館では、皆さんの生涯学習の機会をお手伝いするため、生涯学習のサークル・団体を紹介する「公民館利用団体登録」を受け付けます。活動の紹介や仲間の募集を希望する方は、ぜひご登録ください。

登録方法：中央公民館・生涯学習課・東出張所の各窓口にて用意してある「登録申請書」に必要事項記入の上、提出してください。 ※平成27年度に登録している団体等も、新規登録をお願いします。 **問合せ**：町中央公民館 ☎ 296-2774

5月5日～11日は
児童福祉週間です

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。皆さんも子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えてみませんか。

問合せ：厚生労働省 少子化総合対策室 ☎ 03-3595-2493

離職中の看護職の方は
届出が必要です

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は県ナースセンターへの届出が必要になりました。転居や出産育児等で離職した方は届出をお願いします。

対象者：保健師、助産師、看護師、準看護師の免許をお持ちで、現在これらの仕事に就いていない方
届出方法：埼玉県看護協会ホームページ内「とどけるん」のページから行うか、下記までお問い合わせください。 **問合せ**：埼玉県ナースセンター ☎ 048-824-7220

平成28年度「学生納付特例制度」の
申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間となりますので、昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は忘れずに申請をお願いします。

また、この制度により昨年度の保険料納付を猶予されている方で今年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に年金事務所より、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同じ学校に在籍されている方はハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができますので、ぜひご利用ください。

※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などは必要ありません。

手続き場所：役場町民課 保険年金担当窓口または東出張所(ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください) **必要なもの**：年金手帳、学生証または在学証明書(学生証は表と裏の両面のコピーでも可)、認印(ご本人の代理の方が申請書を記入する場合)
その他：審査結果は日本年金機構から郵送でお知らせします。結果をお待ちいただいている間に、国民年金保険料の納付書が行き違いで届くことがあります。ご了承ください。

問合せ：役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891 または日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 242-2657

昨年度から
継続する場合でも
申請が必要です



鳩山町長選挙のお知らせ
投・開票日は7月10日(日)

平成28年7月15日に任期満了となる鳩山町長選挙の主な日程について、下記のとおりお知らせします。

選挙の主な日程

月日	時間	内容	場所
6月2日(木)	午後2時から	立候補予定者説明会	役場3階 305会議室
6月28日(火)	午前9時30分～ 正午	立候補届出関係書類 の事前審査	役場3階 305会議室
7月5日(火)	午前8時30分～ 午後5時	告示日 立候補届出の受付	役場3階 305・306会議室
7月6日(水) 7月9日(土)	午前8時30分～ 午後8時	期日前投票・不在者 投票受付期間	役場1階 ホール
7月10日(日)	午前7時～午後8 時	投票	各投票所
	午後9時から	開票	中央公民館

問合せ：町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎ 296-1214、FAX296-2594

水道使用の開始や中止、使用者
の変更には届け出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始及び中止、または使用者が変わる際には、それぞれ所定の書類(町ホームページにも掲載)にて申請をお願いします。

申請方法：役場水道課または「ホームライフ管理(株)鳩山支店」(役場東出張所の隣にあります。)に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、押印をお願いします。※電話での申請はできません。※水道使用開始の際には、現地で実際に水が出ることや漏水などがないかの立会いをお願いしています。 **受付時間**：平日午前8時30分～午後5時15分 **問合せ**：役場水道課 ☎ 296-1228

水道料金の口座振替をご利用ください

上下水道の料金は、奇数月の中旬に検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求します。料金の支払いは銀行や郵便局、役場等の窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。

申込方法：役場水道課及び役場東出張所に備え付けの口座振替依頼書に、必要事項を記入・金融機関届出印を押印して提出 **取扱い金融機関**：りそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・郵便局(関東圏のみ) **問合せ**：役場水道課 ☎ 296-1228

児童扶養手当及び特別児童
扶養手当等の月額のお知らせ

平成28年4月分からの手当額(月額)が次のとおり改定されましたので、お知らせします。

手当の名称	手当額 ()内は増減額	
	全額支給	月額
児童扶養手当	月額	42,330円(+330円)
	一部支給	月額 9,990円～42,320円
特別児童扶養手当	1級	月額 51,500円(+400円)
	2級	月額 34,300円(+270円)
特別障害者手当	月額	26,830円(+210円)
障害児福祉手当	月額	14,600円(+120円)
経過的福祉手当	月額	14,600円(+120円)

※児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円です。

問合せ：役場健康福祉課 ☎ 296-1241

子育て支援情報

4月中旬～5月上旬



つどいの広場(ぽっぽ)
子育て教養講座



日時：4月22日(金) 午前11時から **内容**：親子のためのおはなし劇場～ペープサートとエプロンシアターを楽しもう～ **講師**：尾崎 富美子氏(シアターエパット主宰・山村学園短期大学 講師)

費用：無料(申込不要) **場所・問合せ**：つどいの広場(ぽっぽ) (多世代活動交流センター1階) ☎ 296-7733

ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間**：午前10時～11時30分
【カンガルールーム】対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児 **開催日**：4月13日・20日・27日(各水曜日)
【コアラルーム】対象：2歳児、3歳児 **開催日**：4月12日・14日・19日・21日・26日・28日(各火・木曜日)
場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間：平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

◆町立幼稚園では、入園前の幼児(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児)と保護者を対象に、親子で参加できる保育体験を実施しています。平成28年度は5月中旬から開始する予定です。

問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

◆「ママのおしゃべりタイム」は、4月はお休みです。
問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694